

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6909794号
(P6909794)

(45) 発行日 令和3年7月28日(2021.7.28)

(24) 登録日 令和3年7月7日(2021.7.7)

(51) Int. Cl.	F I
A 4 5 D 34/04 (2006.01)	A 4 5 D 34/04 5 4 0
B 6 5 D 83/00 (2006.01)	B 6 5 D 83/00 J
	B 6 5 D 83/00 K

請求項の数 2 (全 11 頁)

(21) 出願番号	特願2018-533179 (P2018-533179)	(73) 特許権者	515033496 ヨンウー カンパニー, リミテッド 大韓民国 404-250 インチョン, ソグ、ガジャーロ 84 ボンギル, 1 3 (ガジャードン)
(86) (22) 出願日	平成28年10月21日(2016.10.21)	(74) 代理人	110001807 特許業務法人磯野国際特許商標事務所
(65) 公表番号	特表2019-505280 (P2019-505280A)	(72) 発明者	ソン スチン 大韓民国 22824 インチョン広域市 、ソグ、ガジャーロ 84 ボンギル、 13 (ガジャードン)
(43) 公表日	平成31年2月28日(2019.2.28)	(72) 発明者	キム ミンク 大韓民国 22824 インチョン広域市 、ソグ、ガジャーロ 84 ボンギル、 13 (ガジャードン)
(86) 国際出願番号	PCT/KR2016/011876		最終頁に続く
(87) 国際公開番号	W02017/115990		
(87) 国際公開日	平成29年7月6日(2017.7.6)		
審査請求日	令和1年10月4日(2019.10.4)		
(31) 優先権主張番号	10-2015-0187665		
(32) 優先日	平成27年12月28日(2015.12.28)		
(33) 優先権主張国・地域又は機関	韓国 (KR)		

(54) 【発明の名称】 金属アプリケーターを具備したポンピング式化粧品容器

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

内容物を貯蔵する容器本体と、
前記容器本体の上部に結合し、ポンピング動作によって前記容器本体に貯蔵した内容物を吐出するポンピング部材と、
前記容器本体の上部で前記ポンピング部材を包んで前記ポンピング部材に結合し、前記容器本体の上部にポンピング部材を固定する固定体と、
前記ポンピング部材の上部に位置し、前記固定体に対して回転可能であり、前記固定体へ押圧されて移動することで前記ポンピング部材に圧力を伝達してポンピング動作を誘導するボタン部材と、を含むポンピング式化粧品容器において、
前記ボタン部材の前面部には、内容物を外部に吐出するように吐出口が形成され、前記吐出口の内側には、内容物を肌に塗布する金属材質のボールアプリケーターが停止するように停止部を具備し、
前記停止部の底面には、前記ポンピング部材のポンピング動作によって上部に移動する内容物が、前記吐出口に移動するように内容物移動ホールが形成され、
前記固定体は、前記ポンピング部材を固定することができるように内周面を取り囲んで形成される固定部を備え、
前記固定体の内側には、前記ボタン部材の回転を防止するように前記固定部から上部に延長し形成される回転防止管を具備し、前記回転防止管の外側には、外周面に沿って一定間隔に離間し形成された多数の回転防止突起を具備し、

前記ボタン部材の内側には、当該ボタン部材の内周面を取り囲んで一定間隔に離間し形成され、前記多数の回転防止突起の間に形成される空間に結合して、前記ボタン部材の回転を防止する多数の結合突起を具備し、

前記ボタン部材が前記固定体へ移動する前、前記回転防止突起と前記結合突起とは解除され、

前記ボタン部材が前記固定体へ移動すると前記回転防止突起と前記結合突起とが噛み合うように構成されている

ことを特徴とする金属アプリケーションを具備したポンピング式化粧品容器。

【請求項 2】

内容物を貯蔵する容器本体と、

前記容器本体の上部に結合し、ポンピング動作によって前記容器本体に貯蔵した内容物を吐出するポンピング部材と、

前記容器本体の上部で前記ポンピング部材を包んで前記ポンピング部材に結合し、前記容器本体の上部にポンピング部材を固定する固定体と、

前記ポンピング部材の上部に位置し、前記固定体に対して回転可能であり、前記固定体へ押圧されて移動することで前記ポンピング部材に圧力を伝達してポンピング動作を誘導するボタン部材と、を含むポンピング式化粧品容器において、

前記ボタン部材の前面部には内容物を肌に塗布するアプリケーションを固定するように固定部が突出し形成され、前記固定部には外部に吐出する内容物を肌に塗布するように塗布面を具備した金属材質のアプリケーションが結合し、

前記アプリケーションの塗布面には、内容物を外部に吐出するように吐出ホールが形成され、前記固定部には、前記ポンピング部材のポンピング動作によって上部に移動する内容物が、前記アプリケーションの吐出ホールに移動するように内容物移動ホールが形成され、

前記固定体は、前記ポンピング部材を固定することができるように内周面を取り囲んで形成される第 2 固定部を備え、

前記固定体の内側には、前記ボタン部材の回転を防止するように前記第 2 固定部から上部に延長し形成される回転防止管を具備し、前記回転防止管の外側には、外周面に沿って一定間隔に離間し形成された多数の回転防止突起を具備し、

前記ボタン部材の内側には、当該ボタン部材の内周面を取り囲んで一定間隔に離間し形成され、前記多数の回転防止突起の間に形成される空間に結合して、前記ボタン部材の回転を防止する多数の結合突起を具備し、

前記ボタン部材が前記固定体へ移動する前、前記回転防止突起と前記結合突起とは解除され、

前記ボタン部材が前記固定体へ移動すると前記回転防止突起と前記結合突起とが噛み合うように構成されている

ことを特徴とする金属アプリケーションを具備したポンピング式化粧品容器。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、金属アプリケーションを具備したポンピング式化粧品容器に関し、より詳細には、ボタン部材の前面部に金属材質のアプリケーションを結合することにより、ポンピング動作介して内容物を吐出した後、すぐにアプリケーションを介して内容物の塗布ができるだけでなく、金属材質のアプリケーションを介して内容物を肌に塗布するとき、ぬくもりや冷気を肌に伝達することができるので、顔肌の代謝を促進し、肌の弾力性を向上させることができる金属アプリケーションを具備したポンピング式化粧品容器に関する。

【背景技術】

【0002】

一般的にポンピング式化粧品容器は、内容物を収容する容器本体の上部に、ポンピング手段が位置してポンピング手段のポンピング作用を介して、内容物を外部に排出するように構成されるものとして、このようなポンピング式化粧品容器が特許文献 1 の図 1 に開示

10

20

30

40

50

されている。

【0003】

特許文献1を参照すると、従来のポンピング式化粧品容器は、内容物を貯蔵した容器部3と、この容器部3の上端に結合して容器部3に貯蔵した内容物を吐出するポンピング部1を含んで構成されている。このとき、ポンピング部1は、容器部3の上端に結合するキャップ60と、このキャップ60に昇降できるように結合し、内部に吐出口53が形成されたボタン50を含んで構成されており、キャップ60の内部には、容器部3に充填された内容物まで下向き延長されたハウジング10と、ボタン50下部のステム57に連結されて、ハウジング10内部で昇降動作し、ハウジング10に流入した内容物を外部に吐出するピストンロッド20及びシールキャップ30をそれぞれ具備する。また、ハウジング10の下端部にはボール70によって開閉する内容物流入口11を具備し、この内容物流入口11とピストンロッド20との間には、ピストンロッド20を上向き支持するスプリング80が介在される。

10

【0004】

しかし、前記のような構成で成る特許文献1に記載の容器は、単純にポンピング部1のポンピング動作を介して内容物を吐出するように構成されるものとして、吐出した内容物を肌に塗布するための手段が存在しないため、内容物を肌に塗布するためには、ユーザーが別途のアプリケーションを具備しなければならないという煩わしさを、ユーザーに与えるという問題があった。

【先行技術文献】

20

【特許文献】

【0005】

【特許文献1】韓国実用新案登録第20-0235849号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

本発明は、上述した問題点を解決するために創作されたものとして、本発明の目的は、ボタン部材の前面部に金属材質のアプリケーションを結合することにより、ポンピングの動作を介して、内容物を吐出した後、すぐにアプリケーションを介して内容物を塗布できるだけでなく、金属材質のアプリケーションを介して内容物を肌に塗布するときに、ぬくもりや冷気を肌に伝達することができるので、顔肌の代謝を促進し、肌の弾力性を向上させることができる金属アプリケーションを具備したポンピング式化粧品容器を提供することである。

30

【課題を解決するための手段】

【0007】

前記のような問題点を解決するために、本発明に係る金属アプリケーションを具備したポンピング式化粧品容器は、内容物を貯蔵する容器本体と、前記容器本体の上部に結合し、ポンピング動作によって前記容器本体に貯蔵した内容物を吐出するポンピング部材と、前記容器本体の上部で前記ポンピング部材を包んで前記ポンピング部材に結合し、前記容器本体の上部にポンピング部材を固定する固定体と、前記ポンピング部材の上部に位置し、ユーザーの加圧によって前記ポンピング部材に圧力を伝達してポンピング動作を誘導するボタン部材と、を含むポンピング式化粧品容器において、前記ボタン部材の前面部には内容物を外部に吐出するように吐出口が形成され、前記吐出口の内側には、内容物を肌に塗布する金属材質のボールアプリケーションが停止するように停止部を具備し、前記停止部の底面には、前記ポンピング部材のポンピング動作によって上部に移動する内容物が、前記吐出口に移動するように内容物移動ホールが形成されることを特徴とする。

40

【0008】

また、内容物を貯蔵する容器本体と、前記容器本体の上部に結合し、ポンピング動作によって、前記容器本体に貯蔵した内容物を吐出するポンピング部材と、前記容器本体の上部で前記ポンピング部材を包んで前記ポンピング部材に結合し、前記容器本体の上部にボ

50

ンピング部材を固定する固定体と、前記ポンピング部材の上部に位置し、ユーザーの加圧によって前記ポンピング部材、に圧力を伝達してポンピング動作を誘導するボタン部材と、を含むポンピング式化粧品容器において、前記ボタン部材の前面部には内容物を肌に塗布する applicator を固定するように固定部が突出し形成され、前記固定部には外部に吐出する内容物を肌に塗布するように、塗布面を具備した金属材質の applicator が結合し、前記 applicator の塗布面には、内容物を外部に吐出するように吐出ホールが形成され、前記固定部には、前記ポンピング部材のポンピング動作によって上部に移動する内容物が、前記 applicator の吐出ホールに移動するように内容物移動ホールが形成されることを特徴とする。

【0009】

10

また、前記固定体の内側には、前記ボタン部材の回転を防止するように上部に延長し形成される回転防止管を具備し、前記回転防止管の外側には、外周面に沿って一定間隔に離間し形成された多数の回転防止突起を具備することを特徴とする。

【0010】

また、前記ボタン部材の内側には、前記多数の回転防止突起の間に形成される空間に結合し、前記ボタン部材の回転を防止する多数の結合突起を具備することを特徴とする。

【発明の効果】

【0011】

以上のように、本発明によれば、ボタン部材の前面部に金属材質の applicator を結合することにより、ポンピング動作を介して内容物を吐出した後、すぐに applicator を介して内容物塗布できるだけでなく、金属材質の applicator を介して内容物を肌に塗布するときに、ぬくもりや冷気を肌に伝達することができるので、顔肌の代謝を促進し、肌の弾力性を向上させることができるという効果がある。

20

【図面の簡単な説明】

【0012】

【図1】本発明の第1実施例に係る金属 applicator を具備したポンピング式化粧品容器の構成を示す分解斜視図である。

【図2】本発明の第1実施例に係る金属 applicator を具備したポンピング式化粧品容器の構成を示す組立斜視図である。

【図3】本発明の第1実施例に係る金属 applicator を具備したポンピング式化粧品容器の構成を示す組立断面図である。

30

【図4】本発明の第1実施例に係る金属 applicator を具備したポンピング式化粧品容器の使用法を示す説明図である。

【図5】本発明の第2実施例に係る金属 applicator を具備したポンピング式化粧品容器の構成を示す分解斜視図である。

【図6】本発明の第2実施例に係る金属 applicator を具備したポンピング式化粧品容器の構成を示す組立斜視図である。

【図7】本発明の第2実施例に係る金属 applicator を具備したポンピング式化粧品容器の構成を示す組立断面図である。

【図8】本発明の第2実施例に係る金属 applicator を具備したポンピング式化粧品容器の使用法を示す説明図である。

40

【図9】本発明の第3実施例に係る金属 applicator を具備したポンピング式化粧品容器の構成を示す組立断面図である。

【図10】本発明の第4実施例に係る金属 applicator を具備したポンピング式化粧品容器の構成を示す組立断面図である。

【発明を実施するための形態】

【0013】

以下、図面を参照して、本発明を詳細に説明する。各図面に記載された同一の参照符号は、同一の部材を示す。

【0014】

50

図1は、本発明の第1実施例に係る金属アプリーターを具備したポンピング式化粧品容器の構成を示す分解斜視図であり、図2は、本発明の第1実施例に係る金属アプリーターを具備したポンピング式化粧品容器の構成を示す組立斜視図であり、図3は、本発明の第1実施例に係る金属アプリーターを具備したポンピング式化粧品容器の構成を示す組立断面図である。

【0015】

図1～図3を参照すると、本発明の第1実施例に係る金属アプリーターを具備したポンピング式化粧品容器は、容器本体100、ポンピング部材200、固定体300、ボタン部材400、アプリーター500を含む。

【0016】

容器本体100は、内容物を貯蔵するものとして、上部には内容物を排出することができるように排出部110を具備し、排出部110の内周面には、ポンピング部材200の外周面を取り囲んで密着し形成されて、ポンピング部材200の動きを防止する支持突起111を具備する。

【0017】

容器本体100は、ユーザーの加圧による変形によって内容物を吐出するチューブ容器で構成することができるし、図9および図10に示すように、内側にピストン120を設置した容器で構成することもできる。

【0018】

ポンピング部材200は、容器本体100の上部に結合し、ポンピング動作によって、容器本体100に貯蔵した内容物を吐出するものとして、本発明の技術分野において、ポンピング部材200は公知技術なので、詳細な説明は略する。

【0019】

固定体300は、容器本体100の上部で、ポンピング部材200を包んで結合し、容器本体100の上部にポンピング部材200を固定するものとして、ポンピング部材200を固定することができるように、内周面を取り囲んで固定部310が形成される。

【0020】

本発明において、固定体300の内側には、ボタン部材400の回転を防止するように、固定部310から上部に延長し形成される回転防止管320を具備することを特徴としている。また、回転防止管320の外側には、外周面に沿って一定間隔に離間し形成された多数の回転防止突起321を具備し、多数の回転防止突起321の間に形成される空間にボタン部材400の結合突起440を結合することにより、ユーザーがアプリーター500を介して、内容物を肌に塗布するときに、ボタン部材400が回転することを防止する。

【0021】

一方、固定体300の外側には、ボタン部材400及びアプリーター500を包んで着脱可能に結合するオーバーキャップ600を具備する。

【0022】

ボタン部材400は、ポンピング部材200の上部に位置し、ユーザーの加圧によって、ポンピング部材200に圧力を伝達してポンピング動作を誘導するものとして、ポンピング動作によって内容物を外部に吐出することができるように、前面部に吐出口410が形成される。

【0023】

本発明において、吐出口410の内側には、内容物を肌に塗布するアプリーター500が停止するように停止部420を具備することが特徴としている。また、停止部420に球形状のボールアプリーター500が停止することにより、ポンピング部材200のポンピング動作によって内容物を吐出した後、すぐにボールアプリーター500を介して内容物を肌に塗布し、同時にマッサージ機能を提供することができる。

【0024】

停止部420の底面には、ポンピング部材200のポンピング動作により上部に移動す

10

20

30

40

50

る内容物が吐出口 4 1 0 に移動することができるように内容物移動ホール 4 3 0 が形成される。

【 0 0 2 5 】

一方、本発明において、ボタン部材 4 0 0 の内側には、多数の回転防止突起 3 2 1 の間に形成される空間に結合し、ボタン部材 4 0 0 の回転を防止する多数の結合突起 4 4 0 を具備することを特徴としている。また、結合突起 4 4 0 は、ボタン部材 4 0 0 の内周面を取り囲んで一定間隔に離間し形成されて、多数の回転防止突起 3 2 1 の間に形成される空間に結合する。これにより、回転防止突起 3 2 1 によって支持されることで、ユーザーがアプリケーション 5 0 0 を介して、内容物を肌に塗布するときにボタン部材 4 0 0 が回転することを防止する。

10

【 0 0 2 6 】

アプリケーション 5 0 0 は、ボタン部材 4 0 0 の停止部 4 2 0 に設置され、ユーザーの肌に接触して内容物を肌に塗布するものとして、ユーザーの肌に接触することができるように、一部が吐出口 4 1 0 の外部に露出される球形状のボールアプリケーション 5 0 0 で構成される。

【 0 0 2 7 】

本発明において、アプリケーション 5 0 0 は、金属材質で構成されることを特徴としている。これにより、内容物を塗布できることはもちろん、内容物を肌に塗布するときに、ぬくもりや冷気を肌に伝達することができて、顔肌の代謝を促進し、肌の弾力性を向上させることができる。

20

【 0 0 2 8 】

以下では、図 4 を参照して、本発明の第 1 実施例に係る金属アプリケーションを具備したポンピング式化粧品容器の使用方法を説明する。

【 0 0 2 9 】

図 4 を参照すると、ボタン部材 4 0 0 を加圧するときに、ポンピング部材 2 0 0 のポンピング動作が行われ、容器本体 1 0 0 に貯蔵した内容物が内容物移動ホール 4 3 0 を経て、吐出口 4 1 0 を通って外部に吐出される。このとき、吐出口 4 1 0 の内側に具備する停止部 4 2 0 に設置されたアプリケーション 5 0 0 を介して内容物を肌に塗布すると同時に、マッサージ機能を提供することができる。

【 0 0 3 0 】

30

前記のようにアプリケーション 5 0 0 を介して、内容物を肌に塗布するときには、アプリケーション 5 0 0 と肌との接触による圧力によって、ボタン部材 4 0 0 の回転が行われることができる。しかし、固定体 3 0 0 とボタン部材 4 0 0 の結合関係を示す拡大図 (A - A ' 断面図) に示すように、固定体 3 0 0 の回転防止突起 3 2 1 とボタン部材 4 0 0 の結合突起 4 4 0 とが噛み合うように構成されることで、ボタン部材 4 0 0 の回転が防止されて、円滑に内容物を肌に塗布することができる。

【 0 0 3 1 】

以下では、図 5 ~ 図 7 を参照して、本発明の第 2 実施例に係る金属アプリケーションを具備したポンピング式化粧品容器を説明する。

【 0 0 3 2 】

40

図 5 ~ 図 7 を参照すると、本発明の第 2 実施例に係る金属アプリケーションを具備したポンピング式化粧品容器は、容器本体 1 0 0 、ポンピング部材 2 0 0 、固定体 3 0 0 、ボタン部材 4 0 0 、アプリケーション 5 0 0 を含み、容器本体 1 0 0 、ポンピング部材 2 0 0 、固定体 3 0 0 は、本発明の第 1 実施例で説明したところの構造及び、機能が同一なので、以下では、ボタン部材 4 0 0 、アプリケーション 5 0 0 の構造についてのみ説明する。

【 0 0 3 3 】

本発明の第 2 実施例に係るボタン部材 4 0 0 は、前面部に内容物を肌に塗布するアプリケーション 5 0 0 を固定し設置することができるように固定部 4 5 0 が突出し形成されることを特徴としている。また、固定部 4 5 0 の中央には、ポンピング部材 2 0 0 のポンピン

50

グ動作によって上部に移動する内容物がアプリケーション５００の吐出ホール５２１に移動するように内容物移動ホール４５１が形成される。

【００３４】

ボタン部材４００の内側に具備する結合突起４４０は、本発明の第１実施例で、説明したところの構造と機能が同一なので、詳細な説明は省略する。

【００３５】

一方、本発明の第２実施例に係るアプリケーション５００は、ボタン部材４００の固定部４５０に結合し、ユーザーの肌に接触して内容物を肌に塗布するものである。アプリケーション５００は、固定部４５０を包んで結合してアプリケーション５００をボタン部材４００に固定する結合部５１０と、ユーザーの肌に接触して、ユーザーの肌に内容物を塗布する塗布面５２０とで構成され、塗布面５２０には、内容物が外部に吐出することができるように吐出ホール５２１が形成される。

10

【００３６】

アプリケーション５００は、ボタン部材４００の前面部に具備した固定部４５０に結合することにより、ポンピング部材２００のポンピング動作によって吐出ホール５２１を挿通して内容物を吐出した後、すぐに塗布面５２０を介して内容物を肌に塗布すると同時にマッサージ機能を提供することができる。

【００３７】

また、アプリケーション５００は、第１実施例と同様に、金属材質で構成されことを特徴としている。これにより、内容物を塗布できることはもちろん、内容物を肌に塗布するときに、ぬくもりや冷気を肌に伝達することができ、顔肌の代謝を促進し、肌の弾力性を向上させることができる。

20

【００３８】

以下では、図８を参照して、本発明の第２実施例に係る金属アプリケーションを具備したポンピング式化粧品容器の使用方法を説明する。

【００３９】

図８を参照すると、ボタン部材４００を加圧するときに、ポンピング部材２００のポンピング動作が行われ、容器本体１００に貯蔵した内容物が内容物移動ホール４５１を経て、吐出ホール５２１を通過して外部に吐出される。このとき、固定部４５０に結合したアプリケーション５００を介して、内容物を肌に塗布すると同時に、マッサージ機能を提供することができる。

30

【００４０】

前記のようにアプリケーション５００を介して内容物を肌に塗布するときには、アプリケーション５００と肌との接触による圧力によってボタン部材４００の回転が行われることができる。しかし、固定体３００とボタン部材４００の結合関係を示す拡大図（Ａ－Ａ'断面図）に示すように、固定体３００の回転防止突起３２１とボタン部材４００の結合突起４４０とが噛み合うように構成されることで、ボタン部材４００の回転が防止されて、円滑に内容物を肌に塗布することができる。

【００４１】

前述したように、本発明は、ポンピング式化粧品容器のボタン部材４００の前面部に金属材質のアプリケーション５００を設置することができるように、ボタン部材４００の構造を変更することにより、ボタン部材４００の加圧によるポンピング動作を介して、内容物を吐出した後、すぐにボタン部材４００の前面部に設置したアプリケーション５００を介して内容物の塗布とともにマッサージ機能を提供することができる。

40

【００４２】

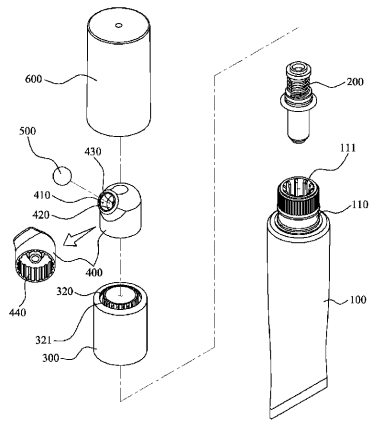
図面と明細書で最適の実施例を開示した。ここで特定の用語を用いたが、これは単に本発明を説明するための目的で用いたものであり、意味の限定や特許請求の範囲に記載された本発明の範囲を制限するために用いたものではない。従って、当該技術分野の通常の知識を有する者であれば、多様な変形および均等な他の実施例が可能であることを理解すべきである。また、本発明の真の技術的保護範囲は、添付された特許請求の範囲の技術的思

50

想によって定められる。

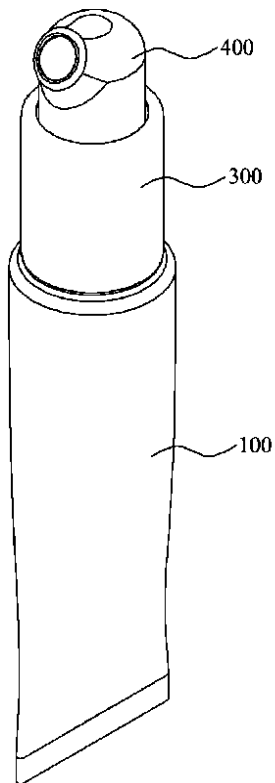
【図1】

[図1]



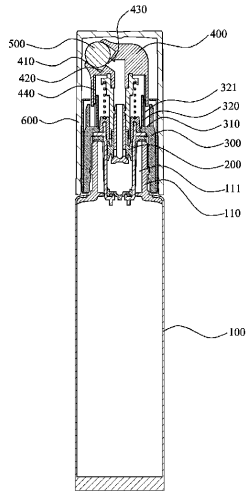
【図2】

[図2]

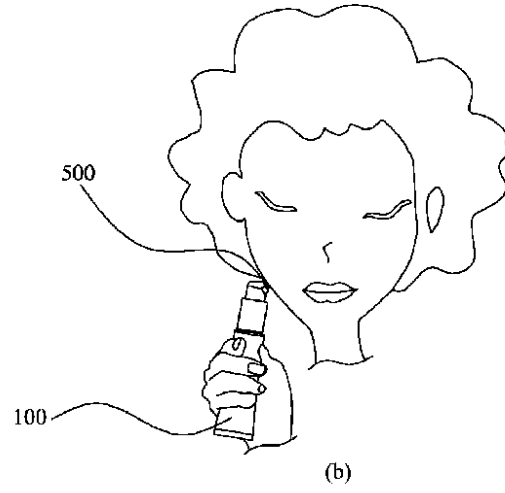


【 図 3 】

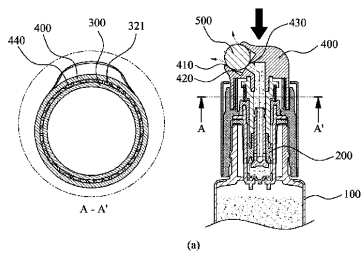
[図 3]



【 図 4 (b) 】

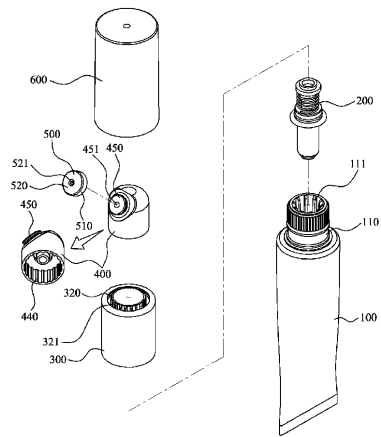


【 図 4 (a) 】



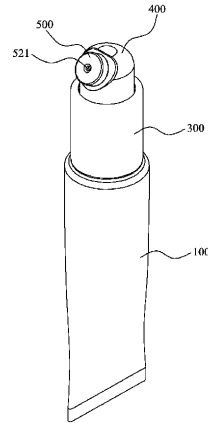
【 図 5 】

[図 5]

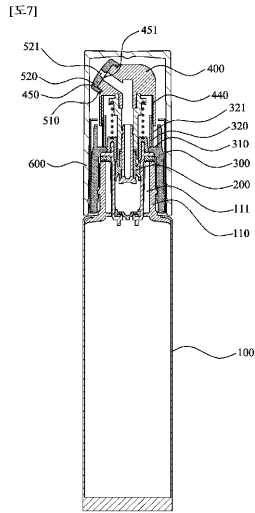


【 図 6 】

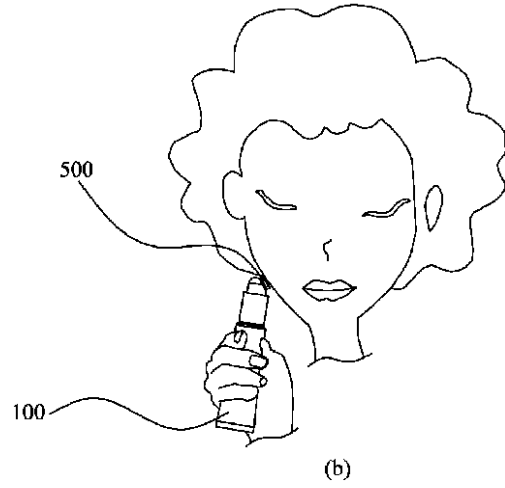
[図 6]



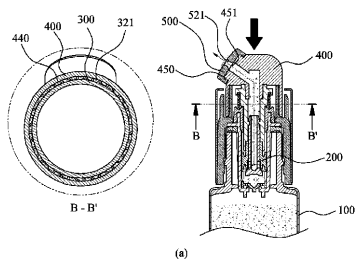
【 図 7 】



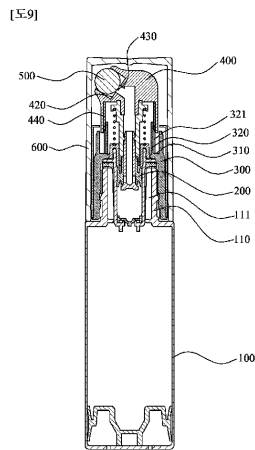
【 図 8 (b) 】



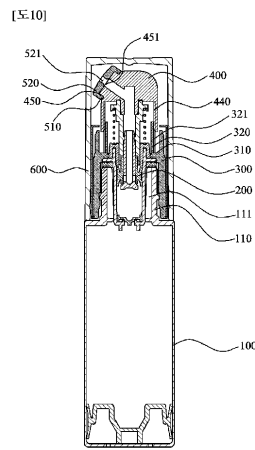
【 図 8 (a) 】



【 図 9 】



【 図 10 】



フロントページの続き

(72)発明者 ソ チョンヨン

大韓民国 22824 インチョン広域市、ソ - グ、ガジャ - ロ 84ボン - ギル、 13 (ガジャ - ドン)

審査官 芝井 隆

(56)参考文献 国際公開第2015/108345 (WO, A1)

特表2014 - 529486 (JP, A)

国際公開第2015/177706 (WO, A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A45D 34/00 - 34/06

B65D 83/00